

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川



中学2年生職場体験
未来の夢と希望がふくらみます

もくじ

特集 将来につなげるキャリア教育 2

- 町政情報館 住民課特別休日窓口 4
- インフォメーション 保健ガイド平成26年度年間予定 8
- みんなのサポセン あいかわ町災害ボランティアネットワーク...14

- 図書カードが当たるお楽しみクイズ14
- 愛川トピックス.....15



将来につなげるキャリア教育



小学3年生の消防署見学

子どもたちは、疑似体験や間接体験が多くなる一方、社会体験や自然体験などの直接体験が不足し、親や先生以外の大人と接する機会

子どもが社会と触れ合う体験を

子どもの生き方や、将来への意識を育むキャリア教育というプログラムがあります。キャリア教育は子どもに「生きる力」を育む教育です。
将来、社会の中でどう生きて、どんな役割を担っていくのか、より充実した生き方について、学校教育全体の中で取り組んでいます。

が少なくなっています。

子どもが社会と触れ合うことは、学校で学んでいることと将来とのつながりを意識する大切な体験です。例えば小学生の町内見学や、工場見学なども大切なキャリア教育です。

社会で働くことは、さまざまな大人と出会うことですが、接したことが無い大人との対人関係を恐怖と感じ、働くことに踏み出せない若者が少なくありません。そこで、中学校では体験活動に焦点を当て、職場体験を全校で実施しています。



地域の子どもは地域で育てる

職場体験では、地域の産業やそこに働く人々の素晴らしさ、大切さを発見することも多く、地域に対する愛着と誇りを持つことにもつながります。

体験先の事業所の方からは「自分で責任を取ることを教えないので、

中学2年生が 一斉に職場体験

1月15日から3日間、町内3中学校の2年生(440人)が一斉に職場体験をしました。平成18年度から実施しているこの体験にご協力いただいた事業所は、町内外のさまざまな職種約130社です。

生き方、働き方を考える

職場体験は、仕事を体験することだけが目的ではありません。中学生が働く人と接し、働くための知識や技術・技能に触れ、学ぶことの意義や働くことの意義、生き方を考える授業の一環です。

また、社会で必要なルールや、人とのコミュニケーション、仲間と協力することを学び、問題を解決する力を培ってほしいという狙いもあります。

職場体験に挑戦した中学生の様子を、生徒が取材・撮影した写真も合わせて紹介します。



「自分で作ったおまんじゅうが売れてうれしい」



「3日間頑張ります」と町長へあいさつ

生徒の感想

- ★今まで思っていたよりも「先生」という教える立場の人が大変だということ学びました。
- ★将来なりたい美容師の職場体験をして、もっと美容師になりたいと思いました。
- ★のこぎりの使い方を褒められ、「大工にならないか」と言われてうれしかった。



職場体験で取材・写真撮影をしました

生き方を学び合う立志式

2月7日、町内3中学の2年生が文化会館へ一堂に集まり、大人の仲間入りになる昔の「元服」にならい「立志式」を行いました。3年生への進級を控えた時期に、職場体験の学習を踏まえ一人一人の生徒が志を立て、生き方を考え、お互いに学び合う機会として、大きな意味を持つ取り組みです。式は司会進行も中学生が務め「わたしたちの誓い」をテーマに学校ごとに14歳の思いや未来への思いに加え、両親、友人、先生への感謝の気持ちなどを発表し合います。思いを託した合唱を披露しました。



特集

最後まで中学生にやらせている。個人差が出ることもあるけれど、やり遂げた実感を持たせてあげたい」「職場体験をした生徒が数年経ってアルバイトで来てくれる。仕事に興味を持ってくれたことや、体験が次に繋がっているとと思うと素直にうれしい」「子どもたちが仕事に魅力を感じてくれるか、毎年楽しみにしています」などの声もいただいています。

「大丈夫。君もしっかり働けるよ」そんなことを中学生に実感させてくれる関わり方に感謝しています。



身近な事業所の皆さんや地域の大人が見守っている中で経験ができることが、何よりも子どもたちに自信を与えていることでしょう。



生徒の感想

- ★1日目、2日目とだんだん積極的になった。
- ★簡単だと思ったけど実際にやってみたら意外と難しいことが分かった。
- ★掃除とか裏方の仕事がたくさんあってびっくりした。
- ★お店の人は、中学生にできるような簡単な仕事もやりながら、自分の難しい仕事もやっているのがすごいと思った。
- ★お客さんに「ありがとう」と言ってもらったときは、頑張ってた良かったと思った。
- ★仕事はチームワークが大切だと教わり、体験中にそれを実感できたことが良かった。

「怖かったけど、いろんな体験ができた」



「いらっしゃいませ。ありがとうございます。の大きな声が出せなくて大変」



「利用者に接することが楽しい。自分に向いているかも」



中学生たちは体験を通じて自分たちの将来を考えるきっかけを得たようです。また、普段何げなく接している社会の人々の大変さや努力する姿が心に残った様子でした。事業所の皆さん、町民の皆さん、温かく見守っていただきありがとうございました。

問 指導室☎(内線) 3618

窓口

住民課特別休日窓口を開設します

問 住民課住民窓口班 ☎(285)6936

住所の変更が多くなる時期を迎えます。平日に手続きに来られない方のため、住民課特別休日窓口を開設します。

開設日時 ◆ 3月29日(土)・30日(日)、4月5日(土)

午前8時30分から午後5時

場所 ◆ 役場1階住民課

※半原出張所・中津出張所では開設しません。

取り扱う業務 ◆

・ 転居、転入、転出などの住所異動の手続き

・ 住民票の写しの交付

・ 印鑑登録および印鑑登録証明書の交付

・ 戸籍謄抄本の交付

・ 特別永住者証明書などの手続き

※住民基本台帳カードや電子証明書の交付および住民基本台帳ネットワークに関連する事務は取り扱いません(海外からの転入を含む)。

自治会に加入しましょう

—災害時にも頼れる地域の力—

愛川町には21の自治会(区)があります。自治会は、地域に住む人たちが親睦や交流を深めることによって連帯感を培い、それぞれの地域における身近な問題を共に解決し、より住みやすい豊かな地域づくりのためになくてはならない大きな役割を果たしています。

また、自治会は災害発生時の緊急活動にも力を発揮します。東日本大震災では避難所の運営などで大きな力を発揮したことから、その重要性が注目されています。

自治会活動に参加しましょう

それぞれの自治会では、夏祭りや運動会などの親睦活動や、防犯パトロールや防災訓練、環境美化作業などさまざまな活動を行っています。住みよい地域社会を築くためには、そこに住んでいる皆さんの参加や協力が不可欠です。安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、積極的に自治会活動に参加しましょう。

自治会の加入に際しては、地域の自治会役員までご連絡ください。地域がご不明な場合は行政推進課へお問い合わせください。

問 行政推進課協働推進班 ☎(内線)3244

証明書

住民票・印鑑証明書は
電話予約で休日も交付します

問 住民課住民窓口班 ☎(285)6936

休日に電話予約による証明書の交付をしています。ぜひご利用ください。

交付する証明書 ◆ 住民票の写し、印鑑登録証明書

予約の受け付け ◆ 交付を希望する日の前7日間の平日です。午前8時30分から午後5時までに電話で予約をしてください。予約者および証明書の受領者は、本人または本人と同一世帯にある方に限ります。

印鑑登録証明書の交付を希望する方は、印鑑登録証(カード)をお手

元にご用意の上、電話してください。

受け取り ◆ 予約の際に受け取りを希望した日の午前8時30分から午後5時までに、次のものをお持ちの上、役場1階住民課にお越しください(半原出張所・中津出張所では交付しません)。

① 来庁した方の本人確認のための身分証明書(運転免許証、写真つき住基カード、健康保険証など)

② 印鑑登録証明書の受け取りには、①のほか、印鑑登録証(カード)

窓口

届け出や証明書の交付申請には
本人確認ができるものをお持ちください

問 住民課住民窓口班 ☎(285)6936

本人に成り済ました第三者による届け出を防止するため、また戸籍や住民基本台帳に記載された個人情報を守るため、住民異動届などの各種届け出や住民票の写し、戸籍謄抄本の交付申請などを受け付ける際に、本人確認をさせていただきます。役場窓口へお越しの際には、運転

免許証やパスポート、住民基本台帳カード、在留カード、健康保険証、年金手帳などの本人確認ができるものをお持ちください。なお、手続きによっては、複数の提示が必要となります。

皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

助成

一人暮らし高齢者世帯などへ 水道料金を助成します

問 福祉支援課地域福祉班 ☎(内線) 3352

一人暮らし高齢者世帯、母子・父子家庭、障害者世帯などの水道料金の一部を助成します。該当される方は申請をしてください。

町営水道をご利用の方

水道料金の基本料金および基本料金に係る消費税等相当額を町が助成します。

助成対象◆次のいずれかに該当する世帯

- ① 65歳以上の一人暮らし高齢者世帯で、前年分の町民税が非課税または均等割のみ課税された世帯
- ② 町の母子・父子家庭等福祉手当を受けている世帯
- ③ 児童扶養手当を受けている世帯
- ④ 特別児童扶養手当を受けている世帯
- ⑤ 遺族基礎年金を受けている世帯で、前年分の町民税が非課税または均等割のみ課税された世帯
- ⑥ 重度(A1・A2)の知的障害者がいる世帯で、前年分の町民税が非課税または均等割のみ課税された世帯
- ⑦ 重度(1級・2級)の身体障害者がいる世帯で、前年分の町民税が非課税または均等割のみ課税された世帯
- ⑧ 寝たきり高齢者がいる世帯で、前

年分の町民税が非課税または均等割のみ課税された世帯

⑨ 1級の精神障害者がいる世帯で、前年分の町民税が非課税または均等割のみ課税された世帯

申請方法◆水道料金領収書・印鑑・振込先が分かるもののほか、③から

⑤の世帯は証書、⑥・⑦・⑧の世帯は手帳をお持ちの上、福祉支援課で申請してください。なお、①・⑤から⑨の世帯で平成25年1月1日現在に愛川町に住んでいない世帯は、前年分の課税証明が必要です。

県営水道をご利用の方

県営水道を利用し、前記③から⑦・⑨に該当する世帯、重複障害者世帯(中軽度の知的障害者B1・B2、3級の身体障害者、2級の精神障害者)のうち2つ以上に該当)は、県営水道の福祉減免制度により、水道料金の基本料金および基本料金に係る消費税等相当額が減免されます。一人暮らし高齢者世帯、母子・父子家庭等福祉手当受給世帯、県の減免対象にならない寝たきり老人世帯は、町の水道料金助成制度の手続きをしてください。

制度

災害時要援護者避難支援制度 — 事前に登録をお願いします —

問 福祉支援課地域福祉班 ☎(内線) 3352
高齢介護課長寿いきがい班 ☎(内線) 3339

この制度は、災害が発生したときに、障害のある方や一人暮らしの高齢者などを地域で連携して支援する制度です。

支援者は地域の自主防災組織や民生委員児童委員などで、援護を必要とする方に対し、日ごろからの声かけや災害時の安否確認、避難の手助けを行います。

災害時に地域での支援を受けるには、事前登録が必要です。個人情報等の取り扱いなどについて説明しますので、登録を希望する方は福祉支援課または高齢介護課へご連絡ください。

対象者◆次に該当し、災害時に地域での支援を希望する方

- ・身体障害者手帳(肢体不自由、視覚障害、聴覚障害の1級・2級)の交付を受けている方
- ・療育手帳(A1・A2)の交付を受けている方
- ・精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けている方
- ・一人暮らし高齢者
- ・在宅の寝たきりまたは認知症のあ

る高齢者

・その他支援を必要とする方

登録手続きの流れ

- ① 申請
- ② 台帳の作成：住所・氏名などのほか、緊急時の連絡先や所有する手帳の種類など、災害時に役立つと思われる事項を記載します。
- ③ 地域の自主防災組織や民生委員児童委員に、活動に必要な情報を提供します。





相模原方面のバス路線が 変わります

◆田名地区のバスターミナルで乗り換えに◆

相模原市が田名地区（上田名交差点付近）に建設中のバスターミナルが、3月下旬に完成する予定です。これに伴い、現在、上田名交差点を經由しているバス路線は、運行経路とダイヤが再編され、基本的に田名地区のバスターミナルでの発着となります。

「半原～淵野辺駅南口」の区間を運行するバス路線についても、「半原～田名地区のバスターミナル（淵59系統）」と「田名地区のバスターミナル～淵野辺駅南口（淵53系統）」の区間に再編され、バスターミナルでの乗り継ぎが必要となりますが、バスターミナルでは、橋本駅や相模原駅、北里大学方面に向かう路線への乗り継ぎも可能となります。

なお、再編路線の運行開始日やダイヤなどについては、「お茶の間通信（3月15日号）」でお知らせする予定です。

問 企画政策課企画政策班 ☎（内線）3233

組合

厚木愛甲環境施設組合 組合事業・組合議会情報

問 厚木愛甲環境施設組合 ☎（297）1153

厚木愛甲環境施設組合では、厚木市・愛川町・清川村と連携し、ごみの共同処理に向けた取り組みを進めています。

り組みとともに、処理設備・施設に係る実施設計を進めています。

■組合議会議員（敬称略）

ごみ中間処理施設は、厚木市の候補地選定を受け、金田地内（厚木市環境センター隣接地）での整備に向けた検討を進めています。

また、清川村に整備する最終処分場については、保安林の法規制解除の取

厚木市選出 ◆太田洋、小島一郎、田上祥子（議長）、神子雅人、渡辺貞雄（議会議長）
愛川町選出 ◆鈴木一之、鳥羽清、小林敬子、木下真樹子
清川村選出 ◆落合園二（副議長）、岩澤敏雄（監査委員）

東日本大震災義援金の報告

東日本大震災の発生以来、多くの方から義援金をお寄せいただいております。皆さんの温かいお気持ちに感謝申し上げます。

お預かりした義援金は、日本赤十字社および神奈川県共同募金会に送金し、被災者の生活支援や被災地の復興に役立てられています。引き続きご協力をお願いします。

2月7日現在の義援金額

福祉支援課受け付け分	22,603,950 円
社会福祉協議会受け付け分	8,528,376 円
合計	31,132,326 円

問 福祉支援課地域福祉班 ☎（内線）3352
社会福祉協議会 ☎（内線）3793

助成

私設保育施設入所児童の保護者の方に 助成金を交付します

問 子育て支援課子ども福祉班 ☎（内線）3363

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、私設保育施設に入所している児童の保護者の方に助成金を交付します。

対象となる方 ◆町内在住で、次の私設保育施設に入所している児童の保護者
・くれよん保育園
・保育所あいかわ

※町外の施設については、お問い合わせください。

助成金額 ◆児童1人につき、月額2,500円

申請方法 ◆次のものをお持ちの上、子育て支援課で申請してください。

- ① 交付申請書
 - ② 在園証明書
 - ③ 町保育所条例第3条に規定する保育の実施基準を満たす児童の保護者であることが分かるもの（就労証明書、母子手帳など）
 - ④ 印鑑（スタンプ印は不可）
- ※①②および③の就労証明書の用紙は、各私設保育施設または子育て支援課で配布しています。
- ※③は、入所している児童が3歳未満の場合のみ提出してください。父母共に必要です。

申請期限 ◆3月14日（金）まで

助成

3人以上お子さんがいる世帯の方へ 家賃を一部助成します

問 子育て支援課子ども福祉班 ☎(内線) 3363

3人以上のお子さん(第3子以降の出生が平成19年4月1日以降)を養育している世帯を対象に、第3子以降のお子さんの小学校入学まで、家賃の一部を助成します。

対象となる世帯◆次の条件を全て満たす世帯

- ・愛川町に居住し、3人以上の児童を養育している世帯であること(児童とは、18歳になって最初の3月31日を経過していないお子さんをいいます)。

- ・児童および父または母が、愛川町に住民登録をしていること。住民基本台帳法第30条の45に規定する外国人住民にあつては、永住資格が確認できること。

- ・毎月の家賃を滞ることなく支払っていること。
- ・生活保護法による住宅扶助を受けていないこと。

- ・平成24年分所得が、世帯全員で月額21万4千円以下であること。

- ・児童の父および母に町税(国民健康保険税含む)の滞納がないこと。

- ・公営住宅や特定優良賃貸住宅、特定公共賃貸住宅にお住まいでないこと。

助成額◆月額家賃の3分の1(上限2万円、千円未満切り捨て)

申請方法◆次の書類をお持ちの上、子育て支援課で申請してください。

- ・交付申請書(子育て支援課にありませ)

- ・賃貸借契約書の写し
- ・平成25年10月分から26年3月分までの家賃領収書の写し

- ・平成25年1月1日現在、町外に住民登録があつた方は、平成25年度(平成24年分)所得証明書を

- ・外国籍の方は、在留資格が確認できるもの(在留カードなど)

申請期限◆3月31日(月)



助成

救急医療情報セットを配布します

問 福祉支援課地域福祉班 ☎(内線) 3352
高齢介護課長寿いきがい班 ☎(内線) 3339

一人暮らし高齢者や在宅の障害者の方を対象に、救急医療情報セットを無償で配布します。

これは、救急医療情報シートに持病や普段飲んでいる薬、かかりつけの病院などを記入していただき、家の中の

目に付きやすい所に置くことで、救急時に救急隊および搬送先の病院に、本人の医療情報などを迅速に伝えるためのものです。

希望する方は、福祉支援課または高齢介護課へお越しください。

友好都市立科町からのお知らせ スキーリフト券 愛川町民優待キャンペーン

愛川町民を対象に、長野県立科町白樺高原国際スキー場、しらかば2in1スキー場のリフト1日券を優待金額で販売します。この機会に、美しい自然やウインタースポーツが楽しめる、魅力あふれる立科町へお出掛けください。

キャンペーン期間◆3月1日(土)～31日(月)

優待内容◆リフト1日券の割引販売

大人 2,500円(通常3,800円)

小人(小学生以下) 1,500円(通常2,500円)

※レンタル料金、宿泊料金、昼食代金などの割引もありますので、詳しくはお問い合わせください。

購入方法◆免許証や保険証など、愛川町民であることが確認できるものをリフト券売り場または白樺高原総合観光センターに提示してください。優待金額でリフト券を購入できます。

問 商工観光課観光振興班 ☎(内線) 3523

立科町役場観光課 ☎ 0267-55-6201

母子の健康相談とセミナーの年間予定 ☎(内線) 3344

●マタニティセミナー

対象◆出産する方とご家族(予約制)
 ※ご都合のつく方は、ご夫婦でお越しください。
 日程◆3日間1コース、土曜日1日コースの2コースあり(1日のみの参加もOK)。
 会場◆健康プラザ2階健診室
 持ち物◆母子健康手帳、筆記用具
 受講料◆800円(テキスト代400円、調理実習材料代400円)

コース	1日目		2日目		3日目	
	午後1時10分～4時		午前10時～午後2時		午前9時30分～午後0時30分	
3日間コース	4月25日(金)		5月2日(金)		5月10日(土)	
	9月1日(月)		9月5日(金)		9月13日(土)	
	1月26日(月)		2月2日(月)		2月14日(土)	
土曜日コース	1日コース		午前9時30分～午後0時30分			
	7月12日(土)		12月13日(土)			

●もぐもぐ赤ちゃんセミナー

対象◆生後3～8カ月の子とその保護者(予約制)
 時間◆午後1時30分～3時30分
 会場◆健康プラザ3階健康づくり室
 内容◆離乳食の進め方・作り方の話と試食
 持ち物◆母子健康手帳、筆記用具
 受講料◆200円(テキスト代)

日程		
5月28日(水)	7月23日(水)	9月24日(水)
11月26日(水)	1月28日(水)	3月25日(水)

●ぱくぱくキッズクッキング

対象◆1歳6カ月～就学前の子とその保護者(予約制)
 時間◆午前10時～午後1時
 内容◆幼児期の食習慣の話、簡単なおやつ作りと試食
 会場◆健康プラザ3階健康づくり室
 持ち物◆母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾
 受講料◆300円(調理実習材料代)

日程	
6月25日(水)	10月29日(水)

●すくすく親子健康相談

対象◆就学前の子とその保護者
 受付時間◆午前9時30分～11時
 内容◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など
 会場◆健康プラザ2階
 持ち物◆母子健康手帳

日程			
4月22日(火)	5月27日(火)	6月24日(火)	7月22日(火)
8月26日(火)	9月22日(月)	10月28日(火)	11月25日(火)
12月16日(火)	1月27日(火)	2月23日(月)	3月24日(火)

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

予防接種の年間予定(個別接種)

☎(内線) 3343

注意◆

- ① 予防接種を受ける前には、必ず「予防接種と子どもの健康」の冊子を読み、接種の必要性や副反応について理解しておきましょう。
- ② お子さんの健康状態をよく知っているご家族の方が同行の上、お子さんの体調が良いときに接種してください。
- ③ 町の協力医療機関で接種できます(接種できる医療機関については健康推進課へお問い合わせください)。事前に電話などで確認の上お出掛けください。

持ち物◆母子健康手帳、健康保険証、予診票

予防接種名	対象年齢と接種回数
BCG(結核の予防)	1歳未満で1回接種(標準的な接種期間は、生後5カ月～8カ月未満)
四種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオの予防)	1期初回:生後3カ月～7歳6カ月未満の間に、20日～56日の間隔で3回接種(標準的な接種期間は、生後3カ月～1歳0カ月の間に3回接種)
三種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風の予防)	1期追加:1期初回(3回)終了後、6カ月以上あけて7歳6カ月未満までに1回接種(標準的な接種期間は、1期初回(3回)接種終了後、1年～1年6カ月に達するまでの期間)
不活化ポリオ(ポリオの予防)	
二種混合(ジフテリア・破傷風の予防)	2期:11歳～13歳未満の間に1回接種(標準的な接種時期は11歳)
麻しん・風しん混合ワクチン(麻しん・風しんの予防)	1期:1歳～2歳未満の間に1回接種 2期:小学校に入る前の1年間で、5歳～7歳未満の間に1回接種
日本脳炎(日本脳炎の予防)	初回接種:生後6カ月～7歳6カ月に至るまで、6日～28日までの間隔を置いて2回接種(標準的な接種期間は3歳～4歳) 追加接種:生後6カ月～7歳6カ月に至るまで、初回接種終了後6カ月～1年を経過した時期に1回接種(標準的な接種期間は4歳～5歳) 2期:9歳以上13歳未満の間に1回接種(標準的な接種期間は9歳～10歳) お知らせ◆平成7年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた方は、20歳になる前々日まで不足分を接種できます
子宮頸がん予防ワクチン(子宮頸がんの予防)	※現在、積極的に接種をお勧めしていません 小学6年生～高校1年生の年齢に相当する女子

※規定の接種間隔を過ぎてしまった場合は任意接種となりますが、対象年齢内であれば無料で接種できます。できる限り、接種間隔を守りましょう。

※慢性的な病気があるお子さんや小さく生まれたお子さんで、町が指定する医療機関で接種ができない場合は、事前に健康推進課へお問い合わせください。他の医療機関での接種が可能です。

※ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンについては、予防接種実施規則などの改正後に改めてお知らせいたします。



乳幼児健康診査の年間予定

☎(内線) 3344

会場◆健康プラザ2階健診室

月	4カ月児健診		10カ月児健診		1歳6カ月児健診		3歳6カ月児健診	
	日	対象	日	対象	日	対象	日	対象
4	15日(火)	平成25年11月生	10日(木)	平成25年 6月生	11日(金)	平成24年 9月生	8日(火)	平成22年 9月生
5	20日(火)	平成25年12月生	8日(木)	平成25年 7月生	9日(金)	平成24年10月生	13日(火)	平成22年10月生
6	3日(火)	平成26年 1月生	12日(木)	平成25年 8月生	13日(金)	平成24年11月生	10日(火)	平成22年11月生
7	1日(火)	平成26年 2月生	10日(木)	平成25年 9月生	11日(金)	平成24年12月生	8日(火)	平成22年12月生
8	5日(火)	平成26年 3月生	7日(木)	平成25年10月生	8日(金)	平成25年 1月生	19日(火)	平成23年 1月生
9	2日(火)	平成26年 4月生	11日(木)	平成25年11月生	12日(金)	平成25年 2月生	9日(火)	平成23年 2月生
10	7日(火)	平成26年 5月生	9日(木)	平成25年12月生	10日(金)	平成25年 3月生	14日(火)	平成23年 3月生
11	4日(火)	平成26年 6月生	13日(木)	平成26年 1月生	14日(金)	平成25年 4月生	11日(火)	平成23年 4月生
12	2日(火)	平成26年 7月生	11日(木)	平成26年 2月生	12日(金)	平成25年 5月生	9日(火)	平成23年 5月生
1	6日(火)	平成26年 8月生	8日(木)	平成26年 3月生	9日(金)	平成25年 6月生	13日(火)	平成23年 6月生
2	3日(火)	平成26年 9月生	12日(木)	平成26年 4月生	13日(金)	平成25年 7月生	10日(火)	平成23年 7月生
3	3日(火)	平成26年10月生	12日(木)	平成26年 5月生	13日(金)	平成25年 8月生	10日(火)	平成23年 8月生
受付	午後1時～2時		午後1時～2時		午後1時～2時		午後0時45分～1時45分	
持ち物	母子健康手帳、問診票				母子健康手帳、問診票、 歯ブラシ、タオル		母子健康手帳、問診票、当日朝の尿、視力と聴力の調査票、歯ブラシ、タオル	

※対象となる方には健診日の前月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

歯科保健指導の年間予定

☎(内線) 3344

むしばいばい(むし歯予防)教室

対象◆1歳1カ月児

受付時間◆午前9時30分～9時55分

実施時間◆午前10時～正午

会場◆健康プラザ2階健診室

内容◆歯科医師から虫歯予防の話、栄養士による食事・おやつの話、歯科衛生士による口腔観察・歯みがき指導(フッ素液を配布します)

持ち物◆母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル

日程	対象
4月24日(木)	平成25年 3月生
5月22日(木)	平成25年 4月生
6月26日(木)	平成25年 5月生
7月24日(木)	平成25年 6月生
8月28日(木)	平成25年 7月生
9月25日(木)	平成25年 8月生
10月23日(木)	平成25年 9月生
11月27日(木)	平成25年10月生
12月18日(木)	平成25年11月生
1月22日(木)	平成25年12月生
2月26日(木)	平成26年 1月生
3月26日(木)	平成26年 2月生

2歳児歯科検診

対象◆2歳1カ月児と2歳7カ月児

受付時間◆2歳1カ月児:午後1時～1時45分

2歳7カ月児:午後1時45分～2時30分

会場◆健康プラザ2階健診室

内容◆歯科検診、歯科保健指導、必要時予防処置とフッ素塗布、身長・体重測定

持ち物◆母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル

日程	対象	
	2歳1カ月児	2歳7カ月児
4月24日(木)	平成24年 3月生	平成23年 9月生
5月22日(木)	平成24年 4月生	平成23年10月生
6月26日(木)	平成24年 5月生	平成23年11月生
7月24日(木)	平成24年 6月生	平成23年12月生
8月28日(木)	平成24年 7月生	平成24年 1月生
9月25日(木)	平成24年 8月生	平成24年 2月生
10月23日(木)	平成24年 9月生	平成24年 3月生
11月27日(木)	平成24年10月生	平成24年 4月生
12月18日(木)	平成24年11月生	平成24年 5月生
1月22日(木)	平成24年12月生	平成24年 6月生
2月26日(木)	平成25年 1月生	平成24年 7月生
3月26日(木)	平成25年 2月生	平成24年 8月生

※対象となる方には健診日の当月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

文化会館催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
3月2日(日)	第36回 愛川町民謡協会発表会	午前10時30分	午後4時	愛川町民謡協会 長谷川 ☎ 281-4418	無料 (先着535人)
3月15日(土)	ピアノ発表会	1部:午前10時 30分	正午	リトルフェローピアノの会 豊島 ☎ 285-5155	無料 (先着535人)
		2部:午後1時	午後4時		
3月23日(日)	愛川高校和太鼓部 第4回定期演奏会	午後2時	午後4時30分	愛川高校 ☎ 286-2871	無料 (先着535人)
3月30日(日)	キッズビクス 第9回発表会	午前11時	午後1時	キッズビクス ☎ 090-2562-2529	無料 (全席指定)
		午後4時30分	午後6時30分		

展示

月日	催し	主催	備考
3月14日(金)～ 3月16日(日)	愛川町押花協会展	愛川町押花協会 小野澤 ☎ 281-6180	午前10時～午後4時 ※押花体験無料コーナーも あります
3月20日(木)～ 3月28日(金)	愛川町山岳会写真展 「山の中間の写真展」	愛川町山岳会 原 ☎ 281-1097	

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。毎週火曜日は休館です。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談

☎ 住民課住民相談班 ☎ (内線) 3319

法律相談《予約制》	3月7日(金)・20日(木) 午前10時～午後3時 ※4月は4日(金)・17日(木)
司法書士法律相談	3月12日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	3月13日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	3月19日(水) 午後1時～4時
交通事故相談	3月26日(水) 午後1時～4時
不動産相談	3月27日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	3月3日・6日・10日・13日・17日・20日・24日・27日・31日 午前10時～午後4時
人権・行政ごまきごと相談	3月14日(金) 午前10時～11時30分

※会場は役場相談室です。

※法律相談以外は予約優先です。

※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します(その日が祝日などの場合は翌開庁日から)。

教育相談

☎ 教育開発センター
☎ 206-1061 (直通)

来所相談

毎週月～木曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時

出張相談

- レディースプラザ 3月3日(月)
 - ラビンプラザ 3月17日(月)
- いずれも午前10時～午後3時

電話相談

平日 午前9時～午後4時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

ハローワーク就労相談会

☎ 商工観光課商工労政班 ☎ (内線) 3523

ハローワーク職員による就労相談	3月13日(木) 午後1時～4時 役場1階相談コーナー
-----------------	-----------------------------

■音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ化されています。
ご希望の方は社会福祉協議会にご連絡ください。 ☎ (内線) 3792

お知らせ

今月の納税・納付期限

【国民健康保険税】第10期分
【介護保険料】第10期分
【後期高齢者医療保険料】第9期分
納期限は、3月31日(月)です。

休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 3月29日(土)・30日(日)午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

軽自動車・原動機付自転車の手続きはお済みですか

軽自動車税の課税基準日は4月1日です。お持ちの軽自動車や原動機付自転車について変更があった方は、3月31日(月)までに必ず届け出てください。

届け出をしないとその後も税金が掛かりますので、次のような場合はすぐに手続きをしてください。

こんなときは手続きを◆

- ・他人に譲ったり廃棄したりして、すでに手元にない。
- ・盗難に遭い、警察には盗難届を出したが、役場には届け出をしていない。
- ・故障などで、もう乗れそうにない。

届け出◆自動車の種類によって、次のとおり手続きの場所や必要書類などが異なります。電話などで確認の上、お出掛けください。

- ・原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車 → 町住民課
- ・四輪・三輪の軽自動車、二輪の軽自動車(126cc～250cc) → 軽自動車検査協会(☎284-4550)
- ・二輪の小型自動車(251cc以上) → 関東運輸局神奈川支局相模自動車検査登録事務所(☎050-5540-2037)

問 税務課町民税班☎(内線)3274

ご注意ください!
「還付金詐欺」連続発生

医療保険課の職員をかたり「過去5年間の医療費の還付金があります」「過払い金の手続きが必要で、今日が締め切りです。コンビニのATMに着いたら電話をしてください」などと、言葉巧みに誘導する還付金詐欺が多発しています。

公的機関がお金のお話を電話だけですることはありません。また、携帯電話でATMの操作をさせることもありません。十分に注意してください。

問 厚木警察署☎223-0110

■障害者スポーツ大会の内容

競技会名	期日	会場(予定)	締め切り
ボウリング競技会	4月6日(日)	湘南とうきゅうボウル	3月12日(水)
アーチェリー競技会	4月6日(日)	神奈川県総合リハビリテーションセンターアーチェリー場	3月12日(水)
フライングディスク競技会	4月27日(日) (荒天の場合は中止)	秦野市中央運動公園陸上競技場	3月19日(水)
陸上競技会(知的障害者)	5月11日(日) (荒天の場合は中止)	神奈川県立体育センター陸上競技場	3月19日(水)
陸上競技会(身体障害者)	5月18日(日) (荒天の場合は中止)		3月26日(水)
卓球・サウンドテーブルテニス競技会	6月15日(日)	寒川総合体育館	5月7日(水)
水泳競技会	7月6日(日)	さがみはらグリーンプール	6月4日(水)

募集



神奈川県障害者スポーツ大会参加者

スポーツを通じ、障害者の健康維持や社会参加を推進するため、「第8回神奈川県障害者スポーツ大会」を開催します。人 県内在住で、身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの13歳以上(4月1日現在)の方。※手帳をお持ちの方でも参加資格者に該当しない場合があります。競技種目など、詳しくはお問い合わせください。申 各競技会の締め切りまでに福祉支援課障害福祉班へ。問 福祉支援課障害福祉班☎(内線)3353

施設ガイド



第1号公園の野球場の一部を開放

3月3日(月)から子どもの遊び広場として、第1号公園野球場Aグラウンドの一部開放を再開しますので、ご利用ください。

開放日◆月・水・木・金曜日(祝日を除く)

時間◆午後2時～4時30分

対象◆未就学児から中学生まで(団体での利用はできません)

※野球場の利用がある場合や、天候・グラウンドの状況により開放しない場合があります。

問 第1号公園体育館☎285-1818

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の抽選予約は、ス

ポーツ施設予約システムをご利用ください。

今月の抽選予約 6月利用分
抽選結果 4月2日(水)

問 スポーツ・文化振興課☎285-6958

今月の休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、24日(月)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	25日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(土)
郷土資料館	毎週月曜日

交通安全に努めましょう! 交通事故の背景に潜んでいる「近くだから」「自分だけは」「少しだけなら」「一少したけなら」といった甘えや油断は、大きな事故につながります。交通マナーを守り、交通事故から、かけがえのない命を守りましょう。

「八菅山いこいの森 四季の自然観察会(春季)」を開催します。

八菅山いこいの森内を散策し、生息する野鳥や昆虫、植物などを観察します。普段は目にする機会が少ない珍しい動植物に出会えるかもしれません。身近な公園で四季の織りなす美しさや自然の恵みに触れてみませんか。

日 3月29日(土)午前9時30分～11時30分 **所** 八菅山いこいの森 社務所横駐車場 **師** サークル愛川自然観察会(自然の事象についての解説などを行います) **物** タオル、飲み物(お持ちの方は、ルーペ、双眼鏡、カメラなど) **他** 雨天の場合は翌日に延期して開催。2日間雨天の場合は中止。当日の天候判断は、サークル愛川自然観察会へお問い合わせください。**申** 申し込みは不要ですので、時間までに

歩きやすい服装、靴でお集まりください。

問 都市施設課公園緑地班☎(内線) 3449、サークル愛川自然観察会(代表:山口)☎090-9399-3910

お知らせ



春の火災予防運動

3月1日(土)～3月7日(金)

今の季節は空気が乾燥し火災が起こりやすく、強風にあおられ大火になる恐れがあります。一人一人が防火の重要性を自覚し、火災を起こさないよう注意しましょう。

平成25年度全国統一防火標語
消すまでは 心の警報 ONのまま

住宅防火 命を守る 七つのポイント

●寝たばこは、絶対にしない。
●ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

●ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

四つの対策

●逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

●寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。

●火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。

●お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

保健師から一言

花粉症対策

—正しい対処で花粉シーズンを乗り切りましょう!—

花粉症の正体は、花粉に対して体が起こすアレルギー反応です。関東地方では、2月から4月はスギ花粉、4月から5月はヒノキ花粉、6月から8月はカモガヤなどのイネ科花粉が主として飛散します。花粉症の症状を軽くするためには、花粉に接触しない工夫や注意が必要です。

ここでは、つらい花粉症の症状を抑えて、快適に過ごすためのポイントを紹介します。

花粉が多く飛散するのはどんなとき?

- ・晴れまたは曇り
- ・最高気温が高い
- ・湿度が低い
- ・風が強い

・前日が雨

接触する花粉の量を少しでも減らそう!

- ・使い捨てマスクをする
- ・めがね、ゴーグルをつける
- ・花粉が付きにくい、スベスベした生地の服を着る
- ・干した洗濯物は花粉をしっかりと払い落としてから取り込む

外から家に帰ってきたら…

- ・家に入る前に、服に付いている花粉を払い落とす
- ・手洗い、うがい、洗顔をする
- ・花粉症の症状がひどくならないために
- ・睡眠をよくとる
- ・バランスの良い食事をする
- ・お酒を飲みすぎない
- ・たばこを控える

花粉症は風邪が流行する時期に重なるため、急に悪化した他の鼻疾患などと見分ける必要があります。

鼻の症状がある場合は耳鼻咽喉科、目の症状の場合は眼科で受診できます。また、内科、小児科、アレルギー科なども受診できます。正しい対処で花粉症の季節を乗り切りましょう。



「ごみ・資源物収集カレンダー」は、新聞折り込みで配布。平成26年度の「ごみ・資源物収集カレンダー」は、3月17日(月)の朝刊で折り込み配布します。町ホームページからもダウンロードできます。☎美化プラント☎28112258

保健ガイド



問い合わせは健康推進課へ
☎(内線) 3341 ~ 3344

乳幼児の健康診査

対象者には3月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所 健康プラザ2階健診室

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成25年11月生まれ)	4月15日(火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児 (平成25年6月生まれ)	4月10日(木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児 (平成24年9月生まれ)	4月11日(金)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成22年9月生まれ)	4月8日(火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

ヘルスあっぷ相談

保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など。お気軽にお越しください。

日 3月20日(木) 午後1時30分～2時30分 所 健康プラザ3階健康づくり室 人 町内在住の方 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

すくすく親子健康相談

日 3月25日(火) 午前9時30分～11時 所 健康プラザ2階健診室 人 就学前の子とその保護者 物 母子健康手帳 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

お子さんの歯科保健指導

日 3月27日(木) 所 健康プラザ2階健

診室 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル 他 育児について心配のある方は、相談をお受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎての入室はできませんので、余裕をもってお越しください。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。対象者には3月上旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい(虫歯予防)教室	平成25年2月生まれ	午前9時30分～9時55分
2歳児歯科検診	平成24年2月生まれ	午後1時～1時45分
	平成23年8月生まれ	午後1時45分～2時30分

もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)

離乳食の進め方と作り方を学んで、お子さんに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう。

日 3月19日(水) 午後1時30分～3時30分 所 健康プラザ3階健康づくり室 人 生後3～8カ月の子とその保護者(10組) 費 200円(テキスト代) 物 母子健康手帳、筆記用具 申 3月12日(水)までに健康推進課へ。

催し



在宅医療推進講演会

—人間らしく自然な最期をむかえるために—
人生の終末期をどのように過ごすか、最期をどこで迎えるか、元気なうちに考えておきましょう。

住み慣れた自宅で最後まで暮らしたい、家族を家でみとりたい。そんなとき、どのような準備が必要になるのでしょうか。みんなで在宅医療について考えてみませんか。

日 3月23日(日) 午後1時30分～3時 所 あつぎパートナーセンター集会室

人 愛川町・厚木市・清川村在住の方 200人(先着順) 師 田中奈保美さん(フリーライター) 申 3月17日(月)までに、電話またはファクスで国保医療課へ FAX 285-6010(住所・氏名・電話番号を記入のこと) 他 駐車場はありませんので交通機関をご利用ください。

問 国保医療課医療給付班 ☎(内線) 3372

農業大発見! 茶摘み体験しませんか

東丹沢山麓の清川村で茶摘みの体験をしませんか。荒茶工場見学や清川茶のおいしい入れ方も教えます。ぜひ、ご参加ください。

日 5月10日(土) ①午前コース:午前9時～正午 ②午後コース:午後1時30分～4時30分 人 愛川町、厚木市、清川村に在住・在勤・在学している小学生以上の方、各コース50人(応募者多数の場合は抽選) 費 500円 申 申込書に必要事項を記入のうえ、3月31日(月)までに、郵送またはファクスで企画政策課へ。申込書は企画政策課・半原出張所・中津出張所・文化会館・ラビンプラザ・レディースプラザにあります。また、町ホームページからダウンロードできます。FAX 286-5021 他 主催は厚木・愛甲まちづくり研究会(厚木市・愛川町・清川村)

問 企画政策課企画政策班 ☎(内線) 3233

図書館「みんなのつどい」

「おはなしたんぽぽ」のみなさんによる人形劇、パネルシアターなどを行います。一緒に楽しいひとときを過ごしましょう。日 3月22日(土) 午前10時30分～ 所 文化会館1階リハーサル室 申 申し込みは必要ありませんので、直接会場へ。

問 図書館 ☎285-6963

八菅山いこいの森 四季の自然観察会(春季)

住民提案型協働事業の一環として

あいかわ町災害ボランティアネットワーク ～いざという時のため、地域防災・減災を呼びかけます!～

「あいかわ町災害ボランティアネットワーク」は平成21年5月に発足しました。地域防災・減災を呼びかける活動を行うとともに、会員それぞれが日頃から訓練に努めています。また、災害時に開設される町災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営の協力をしています。

他団体の講師をはじめ、昨年は、愛川町住民提案型協働事業「地域密着型災害ボランティア養成講座」を実施し、ハザードマップを考えるワークショップや炊き出し訓練なども行いました。

1月に行われた社会福祉協議会と町消防本部主催の「災害ボランティアコーディネーター養成講座」では、参加者に非常食体験をしてもらうため、町が備蓄する非常食米のほか、煮豆と味噌汁を愛川中原中学校の中庭で調理し、約80食を提供しました。煮豆は炊飯袋を使用して炊き、味噌汁は液味噌にせんべいを砕いて入れ熱湯を注ぐだけの「もしものときの簡単レシピ」。講座や訓練で、このようなレシピや応急手当て、身を守るための工夫などを紹介しています。

町が東日本大震災の被災地に送る救援物資を受け付けた際、仕分け・梱包作業などを行いました。行政や他団体との交流も密にし、さまざまな場面で活動の幅を広げています。

災害の被害をいかに少なくできるか。「講座や訓練に参加された皆さんには、実際に体験する大切さを地域の方にも伝えてもらいたい。そうすることで地域の輪が広がり、いざというときの連携も図れます。小さい訓練であっても数多く経験すれば、「自分の身は自分で守る」ことにつながると思います」と、語る代表の石田さん。

いざというときに地域事情を知ったボランティアの力はとても大きく、心強いものです。「地域で防災・減災に取り組むきっかけ作りを手助けしたい」と会員皆さんの活動は続きます。

防災・減災ボランティア活動に関心がある方、講座をご希望の方は下記へご連絡ください。

問 あいかわ町災害ボランティアネットワーク
代表 石田安秀 ☎090-3042-5537



非常食体験の炊き出し



間仕切り訓練

お楽しみ



今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

3月1日から7日は「春の火災予防運動」です。火の元、火の取り扱いには十分注意しましょう。平成25年度全国統一防火標語「消すまでは 心の警報 ○○○○」○に入る言葉は?

①鳴らしてね ②ONのまま ③発令中

応募方法 ◆町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日 ◆3月7日(金)(郵送の場合は当日消印有効)

あて先 ◆はがきの場合 〒243-0392 角田251-1
総務課広報広聴班

ファクスの場合 286-5021

電子メールの場合 ... e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は4月1日号でお知らせします。

2月号の答えと当選者(敬称略) ■正解: ③田代区 A

■当選者: 田代和子・中武葉里・加藤喜弘

おめでとうございます 小島フミコさん 100 歳



半原にお住まいの小島フミコさんが、めでたく100歳の誕生日を迎え、森川町長からお祝いの花束や記念品などが贈られました。

小島さんは大正3年、相模原市緑区三ヶ木で生まれました。昨年一時的に体調を崩されましたが、現在はお元気で「長生きの秘訣はよく笑うこと」と、いつもニコニコされ穏やかに過ごされています。

ご家族、ホームの皆さんに囲まれたお祝いの会でも「うれしい。ありがとう」と笑顔。これからもますますお元気で長生きしてください。

交通栄誉章「緑十字銀章」 柳川操さんが受賞

1月17日に行われた交通安全国民運動中央大会で、町交通安全指導嘱託員(交通指導隊)隊長の柳川操さん(中津)が交通栄誉章「緑十字銀章」を受賞され、2月5日森川町長へ報告に訪れました。

柳川さんは長年にわたり町の交通安全活動に尽力され、その功績が認められたものです。



大時計を寄付

株式会社アイ・シー・エス(新川親生代表取締役)から地域貢献活動の一環として大時計を町に寄付いただきました。大時計は文化会館かえでの広場に設置しました。



全国大会で活躍!

親子ペアがテニス全国3位!

昨年11月に行われた「ソニー生命カップ全国レディーステニス大会」に神奈川県代表チームメンバーとしてダブルスを組み出場した高橋紀美江さん(中津)、真波さん親子へ町から奨励金を交付しました。神奈川県代表は50チームが出場した大会で3位。紀美江さんは「20代30代の出場選手の中、親子ペアは大変に珍しく体力的に限界でした。娘に頑張ってもらい勝ち進むことができました」と話されました。



高橋真波さん(左)と紀美江さん

春高バレーでベスト16!

全日本バレーボール高等学校選手権大会(春高バレー)に出場した、大和南高校バレーボール部の森平彩紀さん(中津)へ、町から奨励金を交付しました。森平さんは「小学生から続けたバレーボールも高校卒業で一区切りです。これからは愛川町でバレーに関わりたい」と話されました。

あいかわ子育ていきいき宣言 写真コンクール

「あ・い・か・わ」で始まる覚えやすい言葉を使った「あいかわ子育ていきいき宣言」を、わかりやすく写真で表現するコンクールの入賞作品が決まりました。受賞作品はポスターやパンフレットに掲載しています。(敬称略)

最優秀賞 歌田光希(愛川東中1年)

優秀賞 大家千裕、大家未裕(中津第二小1年、4年)、
伊豆田香音(中津小2年)、根本來愛(菅原小1年)



伊豆田香音さんの作品



根本來愛さんの作品

あ さごはんを、しっかりと食べさせます!

い いところを見つけて、たくさんほめます!



歌田光希さんの作品



大家千裕さん、未裕さんの作品

か ぞくでたくさん、話します!

わ かる楽しさを、学ばせます!

“だだんべ”夜桜ライトアップ 3月24日(月)～3月30日(日)



夜桜を見に行きませんか。田代運動公園の中津川沿いの桜並木をライトアップする「だだんべ・ひろせの夜桜ライトアップ」がことしも開催されます。

桜並木や平山橋が幻想的な雰囲気になります。川のせせらぎを聞きながら、のんびり歩いて楽しみましょう。

会場◆田代運動公園桜並木

ライトアップ時間◆午後5時30分頃～8時30分

主催◆愛川町西部地域まちづくり推進委員会

☎ 商工観光課商工労政班 ☎ (内線)3523

今日の日曜・祝日当番医

診療時間◆午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

2日	愛川北部病院	☎284-2121
9日	愛川北部病院	☎284-2121
16日	八木クリニック	☎280-1888
21日	和田医院	☎281-3688
23日	石井医院	☎281-2105
30日	愛川クリニック	☎284-5225
その他の休日	厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)	☎297-5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

2月1日現在の人口と世帯 ()内は前月比

■人口41,906人(-27): 男21,850人(-28) 女20,056人(1)

■世帯数17,567世帯(-3)

※住民基本台帳搭載人口・世帯数

1 (土)

2 (日) 当番医:愛川北部病院

3 (月) 議会本会議(1日目) 消費生活相談

4 (火) 議会本会議(2日目)
4カ月児健康診査

5 (水) 議会本会議(3日目)

6 (木) 消費生活相談

7 (金) 法律相談

8 (土)

9 (日) 当番医:愛川北部病院

10 (月) 議会本会議(4日目) 消費生活相談

11 (火) 議会本会議(5日目) 3歳6カ月児健康診査

12 (水) 司法書士法律相談

13 (木) 行政書士相談 消費生活相談
ハローワーク就労相談会 10カ月児健康診査

14 (金) 人権・行政こまりと相談 1歳6カ月児健康診査

15 (土)

16 (日) 当番医:八木クリニック

17 (月) 消費生活相談

18 (火)

19 (水) 多重債務相談 もぐもぐ赤ちゃんセミナー

20 (木) 法律相談 消費生活相談 ヘルスあっぷ相談

21 (金) 当番医:和田医院

22 (土)

23 (日) 当番医:石井医院

24 (月) 消費生活相談

25 (火) すくすく親子健康相談

26 (水) 交通事故相談

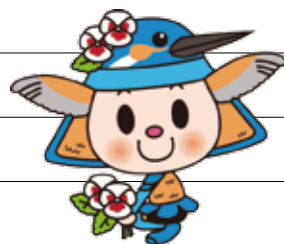
27 (木) 議会本会議(6日目) 不動産相談 消費生活相談
むしばいばい教室 2歳児歯科検診

28 (金)

29 (土) 住民課特別休日窓口 休日納税・相談窓口

30 (日) 住民課特別休日窓口 休日納税・相談窓口
当番医:愛川クリニック

31 (月) 消費生活相談



あいちゃん